

嚥下調整食分類2013と他介護食分類の対応

この図表は株式会社ヘルシーネットワークの『はつらつ食品』カタログに掲載されています。ぜひカタログもご活用ください！



学会分類2013



0j
嚥下訓練食品 0j

たんぱく質含有量が少ないゼリー



1j
嚥下調整食 1j

たんぱく質含有量は問わないプリン・ゼリー・ムースなど

jゼリー : jelly
tとろみ : thickness



0t
嚥下訓練食品 0t

学会分類 2013(とろみ)の中間～濃いとろみ
たんぱく質含有量が少ないこと

0j、1j

物性に配慮した離水の少ないもの

2-1
嚥下調整食 2-1



均質でなめらかなもの(あまりさらさらしすぎないこと)

2-1
2-2

2-2
嚥下調整食 2-2



やわらかい粒等を含む不均質なもの

べたつかずまとまりやすいミキサー食、ペースト食など

3
嚥下調整食 3



形はあるが、歯や入れ歯がなくとも口腔内で押しつぶし、食塊形成が容易なもの

4
嚥下調整食 4



形があり、かたすぎず、バラけにくく、貼りつきにくいもの。箸で切れるやわらかさ

他分類

学会分類 2013	嚥下食 ピラミッド	特別用途食品	UDF	スマイルケア食
0j	L0 (開始食)	許可基準 I	—	0
0t	L3の一部 (とろみ水)	—	—	0
1j	L1・L2 (嚥下食Ⅰ・Ⅱ)	許可基準 II	かまなくてよい	1
2-1	L3 (嚥下食Ⅲ)	許可基準 II 許可基準 III	かまなくてよい	2
2-2	L3 (嚥下食Ⅲ)	許可基準 II 許可基準 III	かまなくてよい	2
3	L4 (移行食)	—	舌でつぶせる	3
4	L4 (移行食)	—	歯ぐきでつぶせる 容易にかめる (一部)	4 —

形態、特色などの詳細は「嚥下調整食分類2013」の本文及び学会分類2013(食事)早見表をご確認ください。

※他分類の対応に関して：嚥下食ピラミッド、えん下困難者用食品許可基準、UDF区分は「学会分類2013(食事)早見表」を、スマイルケア食は「スマイルケア食の選び方」を参考に当社が作成したものです。

※学会分類2013に対応する内容のみ記載しておりますので、嚥下食ピラミッド[L5普通食]、スマイルケア食[10]、「青マーク」の記載は割愛しております。

※学会分類2013に対応していない場合は「—」を記載しています。